

## 1、ボラ連からの助成金の扱いについて

### ①収支報告のやり方

- ・収支状況を表にまとめて年度末に報告していただきます。様式は各団体で自由。  
(EX 各団体総会資料の会計報告を参照。運営費・活動費各項目で記載)  
総会については、している団体していない団体さまざままで自由です。
- ・領収書の添付は不要です。
- ・監査は、団体内部で会計監査を選任し、監査をしていただきます。

### ②残金発生時の対応

- ・残金発生時は次年度に繰越し可能です。

## 2、センターのコピー代について

### ①請求について

- ・年度末の世話人会の際に請求書をお渡しします。その際に担当から説明あります。社協事務所で現金払いで受け付けています。

1枚につき10円